

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

555
18/11/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュネ1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail: office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f: https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

朝鮮半島合意の履行： 米国は約束を守るか？ 「非核化」と「安全の保証」の両方に 関心を注ごう

朝鮮半島の非核化を巡って、米朝の不一致が目立ち始めている。「9月平壤共同宣言」が発表され、南北による板門店宣言の履行は進んでいるが、米国は約束した「安全の保証」を具体化しようとしないう。本稿では9月に始まった国連総会における4か国の首脳、外務大臣による一般演説を手掛かりに、各国の「非核化」と「安全の保証」への意識について考える。

4か国の国連総会演説

日本、米国、韓国、DPRK（朝鮮民主主義人民共和国、北朝鮮）は、板門店宣言とシンガポール米朝共同声明に基づく北東アジアの新しい情勢の展開をどう考えているのだろうか？とりわけ、情勢の前進に欠かせない「非核化」と「安全の保証」の両方に正しく関心を注いでいるのだろうか？

9月25日から第73回国連総会（ニューヨーク）の一般演説が始まり、首脳を含む4か国の代表が演壇に立った。（演説の抜粋訳：2～3ページ参照）昨年は米国、日本、DPRKがこの場で激しい非難合戦を行った。この1年間で北東アジア情勢が急展開したが、今年、各国はどのような演説をしたのか。演説の中味から各国の新情勢への姿勢を窺うことができる。

米国と日本は、昨年と対照的にDPRKに関する内容を大幅に縮小した。米国は6月の米朝会談の成果を自慢し、ミサイル発射は止まったし核実験もなくなったと述べた。日本は、昨年の喧嘩腰の演説から手のひらを反すように対話姿勢をアピールした。DPRKは、核開発路線から経済建設に集中すると路線転換があったこと、それには平和環境が必要であることを表明して、変化が本物である

ことを訴えようとした。

このように演説の内容に大きな変化があったことは共通して指摘できる。一方で、各国の今後の方針の裏付けとなる「非核化」「経済」「安全の保証」「平和の定着」といった根本問題への包括的な向き合い方に関しては、日米と南北との間に明確な違いがあった。

米、日は平和定着に無関心

米国も日本も、朝鮮半島の緊張緩和と相互の脅

今号の内容

国連総会での首脳・外相演説

<資料>米日韓朝代表の国連総会演説（抜粋訳）

南北平壤会談と軍事合意書

<資料>南北の軍事分野合意書（抜粋訳）

大畑龍次

米国、5年ぶりの未臨界核実験

富塚明

<資料>広島、長崎の抗議文

[連載]全体を生きる(12)

沖縄の民意と公明党の国交大臣

梅林宏道

威の除去が、非核化に不可欠であるという事実
に正面から向き合っていない。トランプ大統領は
「朝鮮半島の非核化のため努力していくことが、
米朝両国の利益になる」と述べているが、非核化
に不可欠である安全の保証についてまったく言
及しなかった。安倍首相は「いまや北朝鮮は、歴史的
好機を、つかめるか、否かの岐路にある」という
言葉に象徴されるように、日本が当事国としてこの
機会を活かすという姿勢すら示していない。

一方で、文在寅^{ムンジェイン}大統領とDPRKの李容浩^{リヨンホ}外相は、
非核化が安全の保証と切り離せないことを前提
に訴えた。

文在寅大統領は、新しい情勢下での緊張緩和の
ためへの取り組みを強調した。「米国と大韓民国

は、大規模な合同軍事演習を停止し、信頼を築いた」と述べるとともに、「(金委員長と)朝鮮半島を
核兵器と核の脅威のない平和の地に変えることに
合意した」と述べ、核兵器のみならず「核の脅威
がない」ことの必要性を再確認した。李容浩外相
は、緊張緩和への米国の努力がないことを正面から
批判した。「米国は、朝鮮半島に平和体制が存在
しないことに対する我われの懸念に答える代わり
に、『非核化が第一』だと主張して、…『終戦宣
言』に反対させている。」

朝鮮半島に関する首脳合意は「非核化」と「安全
の保証」の両方を約束したものだ。4か国はまだその
実現に足並みをそろえていない。(平井夏苗、梅
林宏道) 

【資料1】ドナルド・トランプ米大統領 の第73回国連総会演説 2018年9月25日

(略)

今日この場に列席している多くの国
々にの助けを借りて、紛争の不安を大
胆で新しい平和への力に変えるため
に、我われは北朝鮮と向き合ってきた。
6月、私は北朝鮮の指導者、金正恩委員
長に直接会うために、シンガポールへ
赴いた。

我われは、非常に生産的な会話と会
合を行い、朝鮮半島の非核化のため努

力していくことが、米朝両国の利益に
なるということに合意した。この会合
以来、ほんの少し前には、ほとんどの人
が想像もできなかった、(こうした動き
を)促すような数多くの措置が実施さ
れるのを既に目にしてきた。

ミサイルやロケットはもうどこに向
かって飛んでいない。核実験は行わ
れていない。いくつかの軍事施設は既
に解体作業中である。米国の人質は解
放された。そして、約束通り、米国の戦
死した英雄たちの遺骨は、祖国で安ら
かな眠りにつくために故郷に戻りつづ
ける。

私は、金委員長の勇気とこれまでの
措置について彼に感謝したい。やるべ
きことは、まだたくさん残ってはいる
が。非核化が達成されるまでは、制裁は
継続されるだろう。

(略) (訳: ピースデポ)

出典:

[https://www.whitehouse.gov/
briefings-statements/remarks-
president-trump-73rd-session-
united-nations-general-assembly-
new-york-ny/](https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-73rd-session-United-Nations-General-Assembly-New-York-NY/)

【資料2】安倍晋三首相の 第73回国連総会演説

2018年9月25日

(略)

皆様、昨年この場所から、拉致、核・ミ
サイルの解決を北朝鮮に強く促し、国
連安保理決議の完全な履行を訴えた私

は、北朝鮮の変化に最大の関心を抱い
ています。

いまや北朝鮮は、歴史的な好機を、つか
めるか、否かの岐路にある。手付かずの
天然資源と、大きく生産性を伸ばし得
る労働力が、北朝鮮にはあります。

拉致、核・ミサイル問題の解決の先

に、不幸な過去を清算し、国交正常化を
目指す日本の方針は変わりません。私
たちは北朝鮮が持つ潜在性を解き放つ
ため、助力を惜しまないでしょう。

(略)

出典: [https://www.mofa.go.jp/mofaj/
fp/unp_a/page3_002562.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page3_002562.html)

【資料3】文在寅^{ムンジェイン}韓国大統領の 第73回国連総会演説

2018年9月26日

(略)

金正恩委員長と私は、戦争の影を取り
除いた。また、平和と繁栄の時代への
先導役を務める決意を固めた。米朝首
脳会談において、両国は、敵対関係を終
わらせ、永続的な平和体制を構築し、朝
鮮半島における完全な非核化の達成に
向けて取り組むことに合意した。トラ
ンプ大統領と金委員長は行動を起こ
し、世界中の平和を願う人びとに希望
を与えた。

北朝鮮は、国際社会の監視の下、豊溪
里核実験場を解体した。米国と大韓民
国は、大規模な合同軍事演習を中止し、
信頼を築いた。

(略)

先週、私は平壤で金委員長と3回目
の会談を行い、今一度、朝鮮半島を核兵
器と核の脅威のない平和の地に変える
ことに合意した。金委員長は、経済発展
に集中するために、できるだけ早く非
核化を達成したいという望みを口にし
た。

その上、金委員長は、非核化を促進す
るための第一段階として、国際社会の
監視の下、東倉里にあるミサイル・エン
ジン実験場及び発射台を永久に解体す
るという約束を表明した。

加えて、金委員長は、米国がセントー
サ合意の精神に基づいて相応の措置を
取るならば、寧辺の核施設を永久に解
体することを含む、非核化のための追
加的措置を継続するという固い意思を
示した。

(略)

4月20日、北朝鮮は公式に核開発政
策を終了し、それ以来、経済発展のため
に努力を傾けている。9月9日、北朝鮮
の建国70周年を祝う式典において、北
朝鮮は自国の核能力を誇示する代わり
に、平和及び繁栄に向けて努力するこ
とを表明した。北朝鮮は、自ら長年に渡
る孤立から抜け出し、再び国際社会の
前に立っている。

(略)

韓国と北朝鮮の両国にとって、国連
は他のいかなる国際機関よりもはるかに
重要である。1991年9月17日の第46
回国連総会において、全ての国連加盟
国159カ国が満場一致で、韓国と北朝
鮮の国連同時加盟の決議を採択した。
その日は、偶然にも「世界平和の日」で
あった。

南北の代表は、それぞれの演説の中
→次ページ下段へ

朝鮮半島情勢を追う 南北平壤会談と「軍事合意書」

大畑龍次

ムンジェイン キムジョンウン
文在寅と金正恩による3度目の南北首脳会談が9月18～20日、平壤で開かれ、「9月平壤共同宣言」が出された。この会談は「4.27板門店宣言」で文在寅大統領の今秋平壤訪問が明らかにされていたことから、この宣言の履行を意味している。また、「9月平壤共同宣言」の付属文書として「歴史的な板門店宣言履行のための軍事分野合意書(軍事合意書)」も出された。

これらの文書の内容と評価に立ち入る前に、9月の南北首脳会談にいたる朝鮮半島と北東アジア情勢について見ておきたい。6.12米朝首脳会談以降、南北間ではさまざまな協議や交流が進んだ。アジア・スポーツ大会への合同選手団派遣、金剛山での離散家族再会事業、鉄道・道路連結のための合同調査、南北共同連絡事務所設置の協議などである。この間、大型の米韓共同軍事訓練は中止されたままであり、DPRK(朝鮮民主主義人

民共和国)側もミサイル・核実験を一切行わず、平昌冬季五輪からの「平和」な環境が続いている。DPRK側は豊溪里の核実験場の廃棄、シンガポールでの合意にしたがって米軍兵士の遺骨返還も行った。

しかし、米側はDPRKの非核化だけを一方的に迫り、制裁の継続・維持を主張し、ポンペオ訪朝がドタキャンされる事態となった、文在寅政権もまた、こうした米国の強硬姿勢に寄り添いながら南北の経済協力事業に踏み出せない状態が続いていた。こうした状況の打開を目指したのが、今回の3回目の南北首脳会談だった。

関係諸国の動きもみておきたい。中口は基本的に朝鮮の「朝鮮半島の段階的非核化」を支持しており、国連安保理の場でも朝鮮への制裁緩和を主張している。中口両国はそれぞれが米国との対立局面にあることから、経済的かつ軍事的な連携を

→前ページから

で、韓国と北朝鮮は別々の加盟国としてスタートしたが、和解、協力及び平和を通して、いつの日か最終的には一つ

の国になると誓った。
(略) (訳:ピースデポ)

出典:http://statements.unmeetings.org/GA73/KR_EN.pdf

【資料4】李容浩DPRK外相の 第73回国連総会演説

2018年9月29日

(略)

今年の4月、朝鮮民主主義人民共和国国務委員長の金正恩同志は、あらゆる努力を社会主義経済建設に集中するという新たな戦略的路線を打ち出した。

(略)

経済に集中するという北朝鮮政府の政策路線は、何にもまして平和的な環境を必要とする。同志金委員長は、朝鮮半島を、核兵器及び核の脅威のない平和の地に変えるという固い決意を持ち、精力的に首脳会談レベルの外交活動を行った。北南関係及び朝米関係の改善と、隣国との友好的で協力的な関係の再活性化において、重要な飛躍的進展を成し遂げ、その結果、朝鮮半島の緊張を劇的に緩和するための転機をもたらした。

(略)

朝鮮半島における平和と安全を確かなものにするための鍵は、6月にシンガポールで行われた歴史的な朝米首脳

会談において採択された朝米共同声明を完全に実施することにある。

朝米共同声明には、数十年間にわたる両国間の敵対関係を終わらせ、新たな朝米関係を築き、朝鮮半島に強固な平和体制を構築し、朝鮮半島の完全な非核化を実現し、両国間での人道的活動を実現するといった、朝鮮半島の様々な問題の最終的な解決に関する、原則的な諸問題が全て含まれている。

(略)

朝米首脳会談以前においてでさえ、北朝鮮政府は核実験及び大陸間弾道ミサイル発射実験を中止し、透明性のある方法で核実験場を解体し、いかなる条件下においても核兵器及び核関連技術を移転せず、信頼醸成のための努力を継続することを確約するなどの、有意義で善意に基づく措置を実施してきた。

しかしながら、米国側からは、こうした措置に応えるような反応が全くない。

それどころか、米国は、朝鮮半島に平和体制が存在しないことに対する我わ

れの懸念に応える代わりに、「非核化が第一」だと主張して、強制的な方法で米国の目的を達成するために制裁による圧力のレベルを上げ、「終戦宣言」に反対さえしている。

(略)

北朝鮮政府の非核化の約束は、揺るぎなく固い。しかしながら、非核化は、米国が、我われの米国に対する十分な信頼を確実なものにした場合にのみ可能である。

(略)

米国の政治上敵対する勢力は、政治上の敵を攻撃するという目的のためだけに、常に北朝鮮のことを信用できないと主張して我われを中傷し続け、北朝鮮に対して不当で一方的な要求を突きつけるようトランプ政権に強要し、そうすることで、対話及び交渉のスムーズな進展を妨げている。

(訳:ピースデポ)

出典:http://statements.unmeetings.org/GA73/KP_EN.pdf

強めている。その後、DPRKは10月9日、崔善姫^{チェ・ソンヒ}外務次官をロシアに派遣し、中朝三者協議を行った。報道文によると、問題の平和的解決、段階的かつ同時的措置を支持することが合意され、国連安保理が対朝鮮制裁に緩和を進めるとともに、独自制裁にも反対の立場を表明した。今後中朝による朝鮮経済へのテコ入れが進むものと思われる。

安倍政権の日本は、関係諸国のなかでもっとも強硬な姿勢を崩していない。拉致、ミサイル、核開発の解決を国交正常化交渉の前提とし、対朝鮮制裁の維持、「瀬取り」摘発への国際的協力体制を呼びかけている。DPRK側メディアは、こうした安倍・河野による対DPRK政策批判を繰り返し、DPRKの李容浩^{リ・ヨンホ}外相は「日朝首脳会談は急がない」意向を伝えている。日朝双方とも日朝首脳会談を実現したいものの、糸口を手繰り寄せるのに苦労しているという段階だろう。米ワシントン・ポストが7月のベトナムでの日朝の秘密交渉を明らかにしていることから、水面下での接触はあるようだが、公的には明らかにされていない。

9月平壤会談の内容と意味

こうした朝鮮半島をめぐる情勢のなか、文在寅大統領の平壤訪問^{ピョンヤン}と会談が行われた。韓国大統領による平壤訪問は盧武鉉元大統領以来ほぼ11年ぶり、空路での訪問は金大中元大統領以来18年ぶりとなった。空港には金正恩國務委員長が出迎え、沿道には花束を打ち振って迎える平壤市民がいた。今度の平壤訪問は、3日間にわたって行われ、会談のほかにも芸術公演とマスゲームの観覧・文在寅演説、平壤冷麺の老舗玉流館^{オンニョグアン}での会食、市民レストラン訪問、さらに白頭山訪問^{ベクトウサン}が行われた。これらの訪問によって韓国国民は朝鮮を身近に感じることができただろう。随行員^{サムリン}として政党、市民団体、労組代表のほか、三星など財閥の主要メンバー、経済団体、公企業代表なども参加した。グループごとに朝鮮側との分野別交流会も行われたという。財閥等の訪問は今後の経済協力を見据えたものであり、今後の経済協力事業への地ならしというところか。

「9月平壤共同宣言」の内容について見てみる。この宣言には6項目が盛り込まれている。①「根本的な敵対関係の解消」。別途「軍事合意書」が採択され、「南北軍事共同委員会」を速やかに組織して恒常的な連携と協議を行う。②交流と協力を増大させ、民族経済をバランスよく発展させる。東西海岸線の鉄道・道路工事の着工式を今年中に。まず開城公団と金剛山観光の正常化を実現し、西海と東海地域の経済共同特区の協議を進める。さらに森林分野と防疫および保健医療分野の協力促進。③離散家族など人道的問題の協力。常設面会所の早期設置、赤十字会談を通じた画像面会とビデオレター交換の協議・解決。④多様な分野の協

力と交流。10月に平壤芸術団のソウル公演、2020年五輪をはじめとする国際競技に共同で進出し、2023年の夏季五輪の共同開催を誘致。12.4宣言11周年ならびに3.1蜂起100周年^{トンチンリ}記念行事の推進。⑤朝鮮半島の非核化推進。東倉里エンジン試験場とロケット^{ロケット}発射台の廃棄。米国が「相応措置を取れば」寧辺核施設などの追加措置をとる用意あり。⑥金正恩のソウル訪問。

軍事合意書が付属文書に

付属文書として採択された「軍事合意書」(抜粋^{ボツサイ}訳:5、6ページ)は6項目に分かれており、それらの内容は以下のとおり。①地上、海上、空中における一切の敵対行為の中止。2018年11月1日から相手側を狙った演習の中止、軍事分界線上空の全ての機種の飛行禁止。②非武装地帯を平和地域にするための軍事的対策。板門店共同警備区域内の非武装化。非武装地帯の監視所の全撤収を目指し、試験的に双方1キロ以内の監視所を撤収する。南北共同で遺体発掘と歴史遺跡の共同調査と発掘を行う。③西海^{ソヘ}の北方限界線一帯の平和水域化と漁労活動を保障するための軍事的対策。④交流協力ならびに接触、往来活性化のための軍事的保証対策。⑤相互軍事的信頼構築のための多様な措置。南北管理区域での通行、通信、通関を保証する対策を取る。北側の海州直行便と済州海峡^{チェジュ}の通過問題を検討する。[海州は朝鮮の黄海南道の道都^{ファンヘナムド}だが海側からの接近が制限されていた]、漢江^{ハンガン}(臨津江)河口の共同利用のための軍事的保証対策。⑥合意書の署名と効力発生について。

この軍事合意書の署名は両首脳の立会いのもと、両軍の最高責任者が署名した。このような合意書は、作戦権を持つ米国・米軍との事前協議なしにはありえず、少なくとも南北間の終戦宣言と評価できるだろう。また、金正恩委員長のソウル訪問は年内にも実現すると見られている。すでに板門店の非武装化が進められ、板門店の南北を自由往来できるようにするという。鉄道・道路連結や地雷撤去を認めていなかった朝鮮国連軍司令部も、南北軍事当局との3者会談に応じており、連結工事の年内着工が見えてきた。

会談に先立つ9月14日、南北双方は開城公団内に南北共同連絡事務所を開設した。南北双方の所長が就任し、週一のペースで所長会議を開くことになっている。したがって、今後は「9月平壤共同宣言」の具体的な措置がここを舞台に進められることになる。すでに10.4記念行事が南北共同イベントとして平壤で開催され、3.1記念行事もソウルで行われる見通しだ。南北が常駐職員の共同機関を設置したのは初めてであり、画期的な措置といえる。ちなみに、南側所長^{チョンヘソン}は千海成統一部次官、北側所長^{チョンジョンス}は田鍾秀祖国平和統一委員会副委員長がその任についている。

関係諸国の動向と日本

南北による首脳会談後、朝鮮半島をめぐる関係国の外交戦は9月25日からの国連総会を舞台に展開された。第一に、国連総会に先立って2回目の米朝首脳会談が日程に上ってきた。場所もスケジュールも未定だが、ポンペオ国務長官が10月7日に訪朝し、5時間半にわたる金正恩委員長との会談を行った。鋭い対立はありつつも、肯定的な評価が下されている。開催時期は11月6日の米中間選挙後と言われていたが、その後来年早々と観測されている。今後の米朝関係は、東倉里エンジン試験場とロケット発射台の公開廃棄が行われ、米国が「相応措置」とれば、DPRK側の追加的措置、終戦宣言へと進む可能性がある。こうした関係改善の一方で米国は、制裁の維持を相変わらず主張していることも忘れてはならない。第二に、中口による制裁緩和が国連総会の場合でも主張された。中国は制裁履行を約束しながら、なし崩しの制裁緩和に傾いている。それは中口の共同歩調でもある。米口間ではウクライナやシリアでの対立があり、米中間には貿易戦争と軍事対峙があり、こうした対峙状況が朝鮮半島をめぐるも現れている。第三に、安倍・河野の対DPRK政策は従来通りの姿勢を崩していないものの、日朝首脳会談の地ならしを始めたもよう。国連総会時に李容浩・河野の短い着席会談があったが、内容は明らかにされていない。日本が「圧力一辺倒」路線から対話に向かわざるを得なくなっていることは確かだ。

今後の焦点は2度目の米朝首脳会談をめぐる攻防戦となるだろう。米国は一方的なDPRKの非核化に固執せず、従来の主張であるCVID(完全で検証可能かつ不可逆的な核廃棄)への言及も配慮するようになった。一方のDPRKも、1年近く新たな核・ミサイル開発を実施せず、9月9日の建国記念日の軍事パレードでもICBMを登場させない配慮を見せた。トランプ政権のもっとも重要な政治課題は11月6日の中間選挙に勝利することであり、この選挙戦の動向と政権の朝鮮半島政策はリン

クしている。「気まぐれ」なトランプだけに、中間選挙の結果によっては「卓袱台返し」の可能性も残されている。しかし、朝鮮半島では大型軍事演習も核・ミサイル開発もない平和が続いている。終戦宣言の実現が現実化しつつあると思えるし、その実現を切望してやまない。朝鮮半島の非核化よりも関係改善が進むことが重要であり、その先に非核化も見えてくるだろう。文在寅大統領によると、近く習近平^{シ・ジンピン}国家主席が平壤を訪問し、金正恩委員長のロシア訪問があるという。こうした一連の首脳会談によって朝鮮半島は歴史的な大転換を迎えるだろう。

最後に、日本国民として安倍政権の対DPRK政策に反対することの重要性を強調しておきたい。北東アジアの平和の実現には日朝関係の改善が欠かせないが、安倍政権は「蚊帳の外」から「障害物」になりかねないところにいる。対DPRK政策の大局的な転換なくしては関係改善に進めないことを自覚すべきだろう。前述したとおり、年内から年初にかけて、南北、米朝、中朝、朝口の首脳会談が開かれる見通しだが、日朝間の関係改善の見通しは立っておらず、日朝関係だけが取り残されかねない。新たな内閣改造でも河野外相の留任と菅官房長官の拉致担当大臣兼務が決まった。この陣容では対DPRK外交の大枠は変わりそうもない。核・ミサイル問題は主に米朝間の懸案事項であるから、拉致問題への対応が日朝間のカギとなる。この問題での双方の基本的立場は、DPRK側の「基本的に解決済み」に対し、日本側は拉致被害者の生存を前提とし、全員の帰国を目指している。ストックホルム合意(2014年6月)の再可動とDPRK側報告書の受け入れを決断することなしに前進はない。そして、国交正常化交渉へ踏み込むことが求められている。安倍・菅・河野のトロイカでは多くを期待できないだけに、国民世論の高まりが必要ときだ。^⑩

おおはた・りゅうじ

日韓民衆連帯全国ネットワーク。朝鮮問題研究者。ドラゴンレポートというブログを主宰。

<資料>

歴史的な板門店宣言履行のための軍事分野合意書(抜粋訳)

2018年9月19日

南と北は、朝鮮半島における軍事的緊張状態を緩和し信頼を構築することが恒久的で強固な平和を保障する上で必須という共通認識のもとに、「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言」を軍事的に徹底して履行するために、次の通り包括的に合意した。

1. 南と北は、地上と海上、空中をはじめとする全ての空間において、軍事的緊張と衝突の根源となる相手方に対する一切の敵対行為を全面的に中止することとした。

① 双方は、地上と海上、空中をはじめとする全ての空間において、武力衝突を防止するために様々な対策を講じることとした。

双方は軍事的衝突を引き起こすこととなる全ての問題を平和的な方法で協議・解決し、いかなる場合にも武力を使わないこととした。

双方はいかなる手段や方法をして、相手方の管轄区域に侵入または攻撃、占領する行為を行わないこととした。

双方は相手方を狙った大規模な軍事訓練ならびに武力増強問題、多様な形態の封鎖、遮断や航海の妨害、相手方に対する偵察行為の中止などについて、「南北軍事共同委員会」を稼働させ、協議することとした。

双方は軍事的緊張の解消及び信頼構築により、段階的軍縮を実現することに合意した板門店宣言を具現するために、これと関連した多様な

実行対策を継続して協議することとした。

- ② 双方は、2018年11月1日から軍事分界線一帯において、相手方を狙った各種の軍事演習を中止することとした。

地上では、軍事分界線から5km内で、砲兵射撃訓練や連隊級以上の野外機動訓練を全面的に中止することとした。

海上では、西海南側のトクチョク島[徳積島]以北から北側のチョ島[椒島]以南までの水域、東海南側のソクチョ[束草]以北から北側のトンチョン[通川]以南までの水域において、砲撃ならびに海上機動訓練を中止し、海岸砲と艦砲の砲口と砲身へのカバー設置や砲門の閉鎖措置を行うこととした。空中では、軍事分界線の東、西部地域の上空に設定された飛行禁止区域内で、固定翼航空機の空対地誘導武器射撃など、実弾射撃を伴う戦術訓練を禁止することとした。

- ③ 双方は、2018年11月1日から軍事分界線上空において、全ての機種の飛行禁止区域を次の通り設定することとした。固定翼航空機は軍事分界線から

東部地域(軍事分界線標識物第0646号から第1292号までの区間)は40km、

西部地域(軍事分界線標識物第0001号から第0646号までの区間)は20kmを適用し、飛行禁止区域を設定する。回転翼航空機は軍事分界線から10kmに、無人機は東部地域で15km、西部地域で10kmに、気球は25kmとする。

但し、山火事の鎮火、地上・海上での遭難救助、患者の搬送、気象観測、営農支援などにより飛行機の運用が必要な場合には、相手側に事前通報を行い飛行できることとする。民間旅客機(貨物機を含む)については、上記の飛行禁止区域を適用しない。

- ④ 双方は、地上と海上、空中を含む全ての空間で、いかなる場合にも偶発的な武力衝突の状況が発生しないよう対策を講じることとした。

このため地上と海上においては警告放送→2次警告放送→警告射撃→2次警告射撃→軍事的措置の5段階に、空中においては警告交信ならびに信号→遮断飛行→警告射撃→軍事的措置の4段階の手順を適用することとした。

双方は修正された手順について、2018年11月1日から施行することとした。

- ⑤ 双方は、地上と海上、空中をはじめ

とする全ての空間において、いかなる場合でも偶発的な衝突が発生しないよう常時連絡体系を稼働させ、非正常な状況が発生した場合には即時に通報するなど、全ての軍事的問題を平和的に話し合っ解決することとした。

2. 南と北は、非武装地帯を平和地帯につくるための実質的な軍事的対策を講じることとした。

- ① 双方は、非武装地帯内で監視所(GP)を全部撤収するための試験的措置として、相互1km以内の近接する南北監視所を完全に撤収することとした。【添付1】

- ② 双方は、板門店共同警備区域を非武装化することとした。【添付2】

- ③ 双方は、非武装地帯内において試験的に南北共同で遺骨発掘を行うこととした。【添付3】

- ④ 双方は、非武装地帯内の歴史遺跡についての共同調査及び発掘と関連した軍事的保障対策を継続協議することとした。

3. 南と北は、西海の北方限界線一帯を平和水域につくり、偶発的な軍事的衝突を防止し、安全な漁労活動を保障するための軍事的対策を講じることとした。

- ① 双方は、2004年6月4日の第2回南北将官級軍事会談で署名した「西海海上での偶発的な衝突防止」関連合意を再確認し、全面的に復元・履行することとした。

- ② 双方は、西海海上において平和水域と試験的共同漁労区域を設定することとした。【添付4】

- ③ 双方は、平和水域と試験的共同漁労水域に立ち入る人員や船舶に対する安全を徹底して保障することとした。

- ④ 双方は、平和水域と試験的共同漁労区域内で不法漁労の遮断や南北漁民の安全な漁労活動を保障するために、南北共同の巡視方策を整備、施行することとした。

4. 南と北は、交流協力ならびに接触、往来活性化に必要な軍事的保障対策を講じることとした。

- ① 双方は南北管理区域における通行、通信、通関(3通)を軍事的に保障するための対策を備えることとした。

- ② 双方は東、西海線の鉄道、道路連結と現代化のための軍事的保障対策を講じることとした。

- ③ 双方は北側船舶のヘジュ[海州]直航路利用とチェジュ[済州]海峡の通過問題などを南北軍事共同委員会で協議し、対策を講じることとし

た。

- ④ 双方は、漢江(臨津河)河口の共同利用のための軍事的保障対策を講じることとした。【添付5】

5. 南と北は、相互軍事的信頼構築のための多様な措置を講じて行くこととした。

- ① 双方は、南北軍事当局者間における直通電話の設置や運営問題について継続して協議することとした。

- ② 双方は、南北軍事共同委員会の構成ならびに運営と関連した問題を具体的に協議・解決することとした。

- ③ 双方は、南北軍事当局間で採択した全ての合意を徹底して履行し、その履行状態を定期的に点検、評価することとした。

6. この合意書は双方が署名し、それぞれ発効に必要な手続きを経てその文本を交換した日から効力が発生する。

- ① 合意書は双方の合意により修正ならびに補充することが出来る。

- ② 合意書は2部作成され、同じ効力を有する。

大韓民国 国防部長官
宋永武(ソン・ヨンム)

朝鮮民主主義人民共和国
人民武力相 朝鮮人民軍 大将
努光鉄(ノ・グァンチョル)

出典:韓国国防部「板門店宣言履行のための軍事分野合意書に関する解説資料」より。

* () 【 】は本文、[]は訳者による。ゴシック体、明朝体の区別も訳者によるもの。

【添付1】非武装地帯内における相互の監視所(GP)撤収(略)

【添付2】「板門店共同警備区域」の非武装化(略)

【添付3】非武装地帯における試験的な南北共同の遺骨発掘

【添付4】西海海上での偶発的な衝突防止と平和水域の設定、安全な漁労活動の保障(略)

【添付5】漢江(イムジンガン/臨津江)河口の共同利用の軍事的保障

(原文は韓国語。訳:加藤正姫)

米国が5年ぶりの未臨界核実験 後退する透明性

富塚 明

1. はじめに

昨年12月13日、米国が国家安全保障施設(旧称ネバダ核実験場)で28回目の未臨界核実験「ベガ」を実施していたことが最近、明らかとなった。前回の未臨界核実験「ボルックス」(12年12月6日)では米エネルギー省の国家核安全保障管理局(NNSA)がすぐにプレス・リリースを発表したが、今回はNNSAの季刊報告書(18年3月)¹に記されただけである。これに対し広島、長崎市長は、実施を知ってすぐに抗議文を送付した(8ページ資料1、2)。本稿では、未臨界核実験とはどのようなものか解説し、米国の核兵器近代化計画との関係などについて考察する。

2. 臨界と超臨界／未臨界

核物質(ウラン235やプルトニウム239)の核分裂で生じた中性子はさらに周囲の核物質を核分裂させることができる(連鎖反応)。核分裂がほぼ同じ数だけ起こり続ける状態を臨界という。これに対して核分裂の数が時間とともにしだいに増大する状態を超臨界といい、核兵器ではこの増大が爆発的に進み、大量のエネルギーを一瞬にして放出させる。それには核分裂で生じた中性子が、より多くの核物質に確実に命中する――すなわち一定量の核物質が必要となる。

これとは逆に核物質がきわめて少量の場合は核分裂の数はしだいに減少していく。この状態を未臨界という。たとえ自然界の中性子が飛び込んで核分裂が始まっても反応は自然に終息してしまう。核兵器だけでなくすべての核物質は必ず未臨界状態で保管されなければならない。核兵器は爆発させる直前に核物質を超臨界にし、その瞬間に確実に中性子を送り込む仕組みとなっている。

3. 未臨界核実験と

現代の核兵器は、主要には起爆装置(プルトニウム・ピット)と核融合装置からなる。プルトニウム・ピットでは長崎原爆と同じように、爆薬によってプルトニウムが爆縮されてその原子同士が接近するので超臨界状態となる。未臨界核実験はこの最初のプルトニウムの爆縮実験であり、少量のプルトニウムしか使用しないので臨界には至らない。したがって核爆発は起こらず、米国は包括的核実験禁止条約(CTBT)には違反しないと

主張している。

米国は1992年を最後に核爆発実験を停止し、93年には核実験を行わずに核兵器の性能と安全性を維持し、さらに新型弾頭を設計するために「保有核兵器管理計画」をスタートさせた。97年7月から開始された未臨界核実験はこの計画に不可欠なデータを取得するものである。

(a) 性能と安全性の維持に関して

兵器用プルトニウムには0.5%程度のプルトニウム241(半減期14.4年)が含まれており、これが徐々にアメリシウム241に変わっていく。この「劣化」したプルトニウム・アメリシウム合金が爆縮でどのような変化をするかを測定し、そのデータを下にコンピュータ・シミュレーションを行って性能と安全性を維持していると思われる。

(b) 核兵器近代化計画とのかかわり

爆縮されるピットは前回の未臨界核実験から初めて実物と実質的に同一設計の小型版を採用した^{2,3}。さらに前回は高性能爆薬を使用したのに対して今回は低感度爆薬を使用した⁴。今回の未臨界核実験「エディザ」は今年12月に実施予定で、その後も24年3月までに8回が計画されている⁵。

現在、米国は30年間で1.3兆ドルを投入する近代化計画を進めており、NNSAは現有の12種類の核弾頭(弾道ミサイル5、巡航ミサイル5、爆弾2)を2050年までに新設計の5種類の核弾頭(ICBM/SLBM共用3、巡航ミサイル1、爆弾1)に置き換える計画⁶である。さらにトランプ政権になって小型核弾頭の開発や海洋発射巡航ミサイルの再配備計画も動き出している。これらの開発に未臨界核実験が不可欠であることは言うまでもない。未臨界核実験が核軍縮と核兵器廃絶をめざすCTBTの精神に反することは明らかであり、核戦力維持・開発競争の悪循環をもたらすものである。

4. 地下核実験再開への懸念

1993年の大統領令に基づいてNNSAは地下核実験が必要となった時、24～36カ月で実施できる技術水準を維持してきた。しかし、昨年11月、状況にあわせて準備期間を変えることを公表した。それは「簡易実験」については6～10カ月、新型兵器の開発実験については60カ月とするものであ

る⁷。法令手続を省略あるいは簡略化した「簡易実験」は「政治目的」との指摘も多い。しかし今後の複雑な核弾頭の設計には「簡易実験」が必要になることを見込んでいとも思われる。

いずれにせよ、北朝鮮には完全な非核化を迫る一方で、自らはCTBTを批准せずに核兵器開発を続ける米国の姿勢に国際的な非難が集中するのは必至である。

補遺

NNSAは数年をかけて一連の爆縮実験を行っている。まずは非核物質での実験を繰り返し、最後にプルトニウムを使用しての未臨界核実験を行う。前回はジェミニ(双子座)シリーズで、未臨界核実験の名称はポルックス(双子座で一番明るい星)。今回はライラ(こと座)シリーズで、未臨界核実験の名称はベガ(こと座で一番明るい星)。^⑤

とみづか あきら

長崎大学水産・環境科学総合研究科准教授。専門

は環境物理学。核兵器廃絶研究センター (RECNA) を兼務。

注

1 NNSA. 「備蓄核兵器四半期報告」(2018年3月)。

<http://inpp.ohiou.edu/~meisel/assets/file/SSAPQuarterlyVolume8.pdf>

2 ジェフェリー・ルイス、「未臨界核実験」2012年12月20日, <https://www.armscontrolwonk.com/archive/206011/subcritical-experiments/>

3 アンドリュウ・キシナー「米国、28回目の未臨界核実験「ベガ」を密かに実施」、2018年9月18日。
<http://www.andrewkishner.com/vega.htm>

4 注1と同じ。

5 クリストファー・ロメロ;「最終設計レビュー報告(未臨界核実験Gen 2、3フィート閉じ込め容器溶接)」, 2017年9月28日。 <https://permalink.lanl.gov/object/tr?what=info:lanl-repo/lareport/LA-UR-17-28827>

6 NNSA. 「2018年備蓄核兵器管理計画」、2017年11月。
https://www.energy.gov/sites/prod/files/2017/11/f46/fy18ssmp_final_november_2017%5B1%5D_0.pdf

7 注5と同じ。

<資料1>

広島市の抗議文

アメリカ合衆国
ドナルド・トランプ大統領 閣下
駐日アメリカ合衆国大使館
ウィリアム・F・ハガティ特命全権大使 閣下

抗議文

貴国が2017年12月13日にネバダ州の核実験場で臨界前核実験を実施したことが明らかになった。核爆発を伴わないとはいえ、臨界前核実験を実施したことは、貴国が今後も核兵器を持ち続ける意志を表したものである。被爆者を始め核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背く行為であり、断じて許すことはできない。被爆地ヒロシマを代表して嚴重に抗議するとともに、今後一切の核実験の中止を求める。

貴国には、一発の原子爆弾がもたらした被爆の実相と被爆者の体験を深く理解し、平和を願うヒロシマの心を受け止め、「核兵器のない世界」を目指した理性に基づく努力がなされることを強く求める。

平成30年(2018年) 10月11日
広島市長 松井 一實

<資料2>

長崎市の抗議文

抗議文

2018年10月11日

アメリカ合衆国大統領
ドナルド・トランプ 閣下
長崎市長 田上富久
長崎市議会議長 五輪 清隆

本日、貴国がネバダ州の国家安全保障施設において、昨年12月に臨界前核実験を実施しており、また今後も計画しているとの情報を得ました。被爆地として、貴国の核実験に対し、長崎市民を代表してここに嚴重に抗議します。

国連で核兵器禁止条約が採択され、国際社会が「核兵器のない世界」の実現に向けて努力するさなかの今年2月、貴国は、「核態勢の見直し (NPR)」の中で、核兵器使用の可能性を高める核兵器の小型化や、本格的な核実験再開の可能性を示唆する政策を発表し、国際社会に疑念を抱かせたところです。

今回の情報によれば、それ以前の昨年12月にすでに臨界前核実験を実施していたということです。これは、被爆者をはじめ長崎市民や世界の多くの人々の核兵器廃絶への努力を踏みにじるものであり、被爆地として、到底容認できるものではありません。

また、アメリカの核の脅威が北朝鮮の核開発につながったことを考えると、貴国の新たな核実験は、今後の北朝鮮の非核化に悪影響をもたらすのではないかと懸念しています。

貴国におかれましては、今後一切の核実験の計画中止を求めるとともに、包括的核実験禁止条約 (CTBT) に批准し、一日も早い「核兵器のない世界」の実現のために主導的役割を果たされることを強く求めます。

第12回 沖縄の民意と公明党の国交大臣

民主主義国において、民意をどのように汲み取るかを自問し続けることは、政治家にとって原点ともいえるべき営みであろうと想像する。それは一人の政治家が自分の存在根拠を自己点検する営みにならざるをえない。この原点を忘れないことが、民主主義が形式ではなく内容を伴ったものになるかどうかを決めることにもなる。けっして易しいことではないが、政治家が背負わなければならない宿命的課題であろう。とりわけ責任の大きい大臣にとってはなおさらである。

9月30日の知事選挙によって示された沖縄県民の民意は、極めて明確なものであった。自民党と公明党が総力をあけて佐喜真淳候補を推し、辺野古での埋め立て基地建設の問題を選挙争点からそらそうとした。それに対して、故翁長知事の遺志を継いで辺野古基地建設反対を強く訴えた玉城デニー候補が、圧倒的な票差をもって当選した。「沖縄のアイデンティティー」という翁長知事が遺した言葉が少なからぬ県民の心をとらえた。そして、台風によって浮動票の参加が減少し、経済団体や創価学会による必死の組織票固めが功を奏するのではないかという予想を覆して、玉城知事が誕生した。

そのうえ、選挙の1か月前の8月31日には、沖縄県は辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消すことを表明していた。これは翁長県政の強い意志表示であった。このように、沖縄県と政府が具体的な形で衝突している構造のなかで、県知事選挙は戦われた。

今回の沖縄県知事選挙においては、ヤマトの政府とウチナーの政府の抜き差しならない争点を見ながら、ウチナーの「意地とこだわり」のある意志として県民は辺野古基地建設を望まないことを明確にした。民主主義国の政治家であれば、たとえ辺野古基地建設の必要性を主張してきた政治家であっても、ここに示された民意に一度立ち止まざるをえないであろう。それが民主主義国家の政治家というものである。ましてや、先の大戦でヤマトの捨て石となって地上戦と長期の軍政を強いられた沖縄の意志であるとすれば、なおさらである。

ところが、安倍政権は民意に一瞥もしなかった。首相は、10月12日に対話と呼び掛けて上京した玉城新知事に面会したものの、5日後の10月17日、禁じ手とも言える法廷闘争に訴えたのである。沖縄県が8月31日に行った埋め立て承認取り消しに対して、岩屋毅防衛大臣が行政不服審査法に基づいて沖縄県の決定に対する不服審査請求と効力停止を石井啓一国土交通大臣に申し立てた。国交大臣が申し立て先になっているのは、国土交通省が埋め立てを律する「公有水面埋立法」の管轄官庁だからである。

これは2015年にも行った法の乱用を、内閣が権力にまかせて再び強行したことを意味する。行政不服審査法は、その目的を「国民が簡易迅速かつ公正な手続の下で広く行政庁に対する不服申立てをすることができるための制度を定めることにより、国民の権利利益の救済を図る…」と定めている。明らかに、法の趣旨は行政の権限の乱用から国民の権利を護ることにある。政府がやったことは、内閣の利益判断を内閣が下すという、公正が保証されない「利益相反」を、法の名において行ったということに他ならない。

理不尽であっても訴えがあった以上、これを扱う石井国交大臣の一政治家としての見識が問われる。

本誌542号(2018年4月15日)に書かれているが、北上田毅さんが指摘する通り、埋め立て地の海底地層や地盤について新しい知見が明らかになっており、辺野古埋め立て工事を一旦中止することは、純粋に技術的な問題として理のある事柄である。

この事実と衡量すべき軍事的安全保障上の理由などないことを、石井大臣は肝に銘じてほしい。私たちは、核兵器廃絶運動において公明党の支持基盤である創価学会の活動家たちと活動を共にすることがしばしばあったし、今後もあるだろう。彼らの行動力の原点は「人間の安全保障」であった。辺野古で問われているのもまた、人間の安全保障に他ならない。

全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)



うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデボ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。

日誌

2018.10.6~10.20

作成:有銘佑理、森山拓也

ICC=国際刑事裁判所/ INF=中距離核戦力/
TPNW=核兵器禁止条約

- 10月6日 フィリピンでの米比軍共同訓練に自衛隊の水陸両用車が参加。
- 10月6日 自衛隊が地震と津波で被災したインドネシアのスラウェシ島へ支援物資を輸送。
- 10月7日 金朝鮮労働党委員長がポンペオ米国防長官と会談。豊溪里核実験場への査察官受け入れを認める用意を表明。
- 10月9日 仏領ポリネシア野党指導者ら、仏の南太平洋での核実験は人道への罪にあたるとして、今月2日にICCへ提訴したことが明らかに。
- 10月10日 米国が昨年12月に未臨界核実験「ベガ」を実施していたことが国家核安全保障管理局(NNSA)の報告書で明らかに。
- 10月10日 日本被団協、国連本部で国連総会第1委員会ジンガ議長に「ヒバクシャ国際署名」約830万筆の目録を提出。
- 10月11日 広島市、長崎市長、米の未臨界核実験へ抗議文送付。(本号参照)
- 10月11日 米エネルギー省、原子力技術の対中輸出制限を発表。民生原子力技術の軍事転用防止が狙い。
- 10月11日 ロシアが北方領土周辺でのミサイル射撃訓練の実施を日本に通告。
- 10月11日 韓国が済州島で国際観艦式。自衛隊旗の掲揚自粛を求められた海自護衛艦は参加見送り。
- 10月12日 長崎の被爆者ら、米の未臨界核実験に抗議し、平和公園で座り込み。
- 10月13日 九州電力が国内初の太陽光発電の発電量抑制。原発からの電力を優先。
- 10月14日 「東京—北京フォーラム」で日中の有識者らが安全保障を議論。
- 10月14日 安倍首相が陸自朝霞訓練場での観閲式で、自衛隊の憲法明記に意欲を表明。式では空自のF35が初の展示飛行。
- 10月14日付 防衛省、ジブチの自衛隊拠点を恒久化する方針を固めた。
- 10月15日 韓国の文大統領がマクロン仏大統領との会談で、金朝鮮労働党委員長が、「米国が相応の措置を取る場合、保有してい

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

日米韓市民セミナー

11月19日(月)
18:30 ~ 20:45

朝鮮半島が変わる！—非核兵器地帯の出番だ！—

講演: ジャッキー・カバツウ氏(アメリカ・西部諸州法律財団代表)
李泰鎬氏(韓国・参与連帯政策委員会委員長)
森山拓也(ピースデポ研究員)

明治学院大学白金キャンパス 本館2階1201教室
(東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線
「白金台駅」徒歩7分)

共催: ピースデポ、
明治学院大学国
際平和研究所
(PRIME)

る核兵器と核物質をすべて廃棄する用意がある」と述べたことを明らかにした。

●10月16日 福島原発事故を巡り、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣の被告人質問。被告は謝罪したが、自身の責任については否定。

●10月16日 佐賀県唐津市議会が原発事故時の損害賠償額の増額を求める意見書を全会一致で可決。

●10月18日 日本が核兵器廃絶決議案を国連総会に提出。TPNWには言及せず。

●10月19日 立憲民主党の枝野代表、来年の参院選での党外候補者の応援では原発ゼロ法案支持を前提とすると述べた。

●10月19日 文韓大統領がメイ英国首相との会談で北朝鮮非核化のために人道的支援や制裁緩和の必要性を述べた。

●10月19日 2回目の米朝首脳会談は年明け以降との見通しを米政府高官が示した。

●10月19日 米国防総省は12月に予定されていた米韓空軍の大規模な合同演習の中止を発表。米朝交渉に配慮した措置。

●10月20日 トランプ米大統領が中距離核戦力(INF)全廃条約を破棄する方針を発表。
沖繩

●10月9日 翁長雄志前沖縄県知事県民葬。3000人が参列。政府からは菅官房長官が出席。安倍首相の弔辞を代読中、やじが飛ぶ。

●10月9日 器物損壊容疑で嘉手納基地所属上等兵を逮捕。米軍関係者らと飲酒後、那覇市役所駐車場の遮断棒を壊す。

●10月10日 菅官房長官、辺野古移設と海兵隊グアム移転は「結果的にリンク」との認識を示す。

●10月11日 玉城知事、就任後初上京。自民党本部で二階幹事長と会談。

●10月12日 玉城知事、首相官邸で安倍首相と初会談。辺野古移設反対の意思表明。首相は「基地負担軽減へ結果出す」と強調。

●10月14日付 普天間所属AHヘリ不時着ト

ラブル検証のための自衛官派遣、実現の見通し立たず。8か月以上も米軍の回答待ち。

●10月15日 渡具知名護市長、キャンプ・シュワブ内にある全7カ所のヘリパッド撤去を「公約」と明言。市議会で答弁。

●10月16日 玉城知事、就任後初の県議会で所信表明。「新基地建設反対」「普天間飛行場の閉鎖・返還」を強調。

●10月16日 辺野古新基地県民投票条例案の採決先送り。自民・公明が投票用紙に記載する選択肢を追加する修正案を提出。

●10月16日 平和運動センター山城議長らの控訴審初判。北部訓練場ヘリ発着場建設現場での抗議活動巡り。一審では有罪判決。

●10月17日 辺野古埋め立て承認撤回を受け、国が国交相に対し行政不服審査法に基づく審査請求と処分までの執行停止を申入れ。

●10月17日 石垣市議会、辺野古新基地の是非問う県民投票に反対する意見書を賛成多数で可決。反対意見書の可決は県内で初。

●10月18日 国交省、県へ辺野古沿岸部の埋め立て承認撤回処分の効力停止に対する意見書提出を求める。期限は25日。

●10月18日 県、辺野古新基地県民投票条例成立後に「県民投票推進課」を新設へ。広報活動や市町村との連絡・調整を担う。

●10月19日 岩屋毅防衛相、マティス米国防長官と会談。普天間飛行場の継続使用回避のため、辺野古移設が唯一の解決策と確認。

●10月19日付 嘉手納基地で今月9日、米海軍所属のHH60ヘリ2機が滑走路を走行中に衝突事故。「クラスA」に分類。

●10月19日 ジュゴン訴訟の米側原告・生物多様性センター、米下院委員らへジュゴン保護についての公聴会開催求め書簡送る。

今号の略語

CTBT=包括的核実験禁止条約

CVID=完全かつ検証可能で不可逆的な

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国

ICBM=大陸間弾道ミサイル

NNSA=米国家核安全保障管理局

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

平井夏苗<hirai@peacedepot.org>、森山拓也<moriyama@peacedepot.org>、山中悦子<e_yamanaka@nifty.com>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、浅野美帆、有銘佑理、梅林宏道、大嶋しげり、清水春乃、田巻一彦、中村和子、原三枝子、平井夏苗、丸山淳一、森山拓也、山中悦子、湯浅一郎(50音順)